中部経済新聞
THE MID-JAPAN ECONOMIST

メンタル不調にならないために

▷▷▷2

IT技術の進化が働き方に影響

社会の変化とメンタル不調者の増加

21世紀に入り、日本のおかれた状況は大きく変化しています。特に大きな変化をあげれば、グローバリゼーション、AI（人工知能）・IoT（モノのインターネット）に代表されるIT技術の劇的変化、そして超高齢社会の到来です。これらの変化は我々の住む社会のさまざまなところに影響を与え、企業、家庭、学校、社会等組織全体がパラダイム・シフトし、その結果働く一人一人に大きな影響を与えています。

グローバリゼーションについてビジネスの世界では、最近日本の大手製造業の外国人社長のリーダーシップで、世界競争に勝つためにヨーロッパの大手製薬会社を買収しました。また、ある大手ネット会社では、社長の号令で会議等の公用語が英語になっていますし、同様の企業も少なくありません。そのような会社で語学が得意ではない社員にとっては、大いにストレスがたまり離職せざるを得ない状況もあると聞いています。

AI・IoTの進展により時間や場所の制約がなくなり、従業員は退社後も仕事を指示される事がありますし、グローバリゼーションとも関連して24時間情報に追われ通しという現象も見られます。職場では会話が減り、その結果職場の雰囲気も変わりつつあります。極めつけはAIの深化により、将来自分の仕事が無くなるのではないかと恐れを抱く人もいるようです。

その結果、「メンタル不調者」の増加という問題が生じます。企業間の競争が激しくなり、労働者は成果をあげるべく長時間労働を余儀なくされ、過労死・過労自殺という記事が後を絶ちません。上司が帰るまで部下はなかなか帰れないという現象も事業場によってはあります。

学校ではいじめが横行しており、先生にも見放された子供たちの悲劇も報道されています。本来一番くつろげるはずの家庭においても、ドメスティック・バイオレンスやネグレクトなど、家族にとって憩いや癒やしの場になっていません。

政府は、特に企業の長時間残業や正規社員と非正規社員の非合理な処遇について是正すべく「働き方改革法案」を国会に提出、7月成立しました。労働基準法は1947年（昭和22年）制定以来の大幅な改訂で、時間外労働の上限を明確にするとともに「勤務時間インターバル制度」を新設しました。

【一般社団法人日本産業カウンセラー協会中部支部支部長　杉本和夫】

＝毎週水曜日に掲載＝

2018年8月1日